

## 意見書案第 14 号

### 社会保障関係費の 2200 億円削減方針の撤回を求める意見書

地域における医師不足をはじめとして、医療、介護、福祉などの社会的セーフティネット機能が著しく弱体化している。

非正規労働の拡大は、生活保護基準以下で働く、いわゆるワーキングプア層をつくり出し、社会保険や雇用保険に加入できないなど、住民の生活不安は確実に広がっている。

そのような中で、7月29日に閣議了解された「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、社会保障関係費予算を2200億円抑制することが示された。

これでは、地域の医療体制や介護人材確保は深刻な事態に陥りかねない。

不安定雇用が拡大し、雇用情勢の悪化が懸念される中、労働保険特別会計の国庫負担金の削減は、雇用社会の基盤を揺るがしかねない。

よって、国会及び政府においては、次の事項を実現するよう強く要請する。

#### 記

1. 「経済財政運営と構造改革に関する基本指針2006」(骨太の方針2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年2200億円削減する方針を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

上砂川町議会議長 貝 沼 宏 幸

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣